

## 「令和7年度女性活躍応援企業の育成事業委託業務」に係る提案競技 質問と回答 (Q&A)

No	質問内容	回答内容
1	過去に同様の実施事例はありますか？	昨年度（令和6年度）同様の事業を実施しました。 委託業務内容は、 ①女性活躍推進宣言企業の新規開拓 ②チラシの作成 ③本業務のターゲット等の設定 ④目標の設定 であり、今年度（令和7年度）は委託業務内容を少し変更しています。
2	実施事例があった場合、その成果物をご提供いただく、または閲覧することはできますか？	成果物について、個人情報等を含む内容を除き、提供可能です。
3	新規宣言や新規認証が受託者からの働きかけによるものという、何かしらの証明が必要ですか？	証明は不要です。 働きかけをした企業が実際に女性活躍推進宣言を行うことや女性活躍応援県おおいた認証企業へなることを成果とします。
4	新規宣言は、同一企業でも事業所が違えば1社にカウントという認識でよろしいですか？	企業が事業所として、女性活躍推進宣言を行うことを希望される場合は、事業所として女性活躍推進宣言を行うことは可能で、その数を成果としてカウントして問題ありません。
5	女性活躍推進宣言企業募集チラシなど、貴県が印刷するなどして受託者にご提供いただける資料等はございますか？	活用可能なチラシはあります。 チラシデータも添付しますので、ご確認ください。